特別記事

高橋伸夫君学位請求論文審査報告

中国共産党（以下、中共と略す）が一九四九年に政権を獲得する過程に寄与した多くの要因が指摘されている。しかし、それらを内発的要因か外発的要因かのどちらかに一元的に決定することは容易なことではない。高橋伸夫君提出の学位請求論文「中国共産党の国際情勢認識とソ連――一九三七年～一九六〇年――」は、中国革命における国際的契機を重視し、特に中共の政策を拘束したソ連・コミンテルン・コミンフォルムとの関係をとりあげている。但し、これは、中共が単に国際情勢をどう見たかという問題を扱うのではなく、その見方を通して中共のソ連に対する自立性と相互依存性、中共内部の権力関係などを実証的に解明した、中国共産党史の論文である。その構成は左記の通りである。

第一章　分析の視角
第二章　中国共産党の国際情勢認識とコミンテルン
　――一九三七年～一九四一年――
第三章　中国共産党と反ファシズム連合
　――一九四一年～一九四六年――
第四章　冷戦と中国共産党
　――陣営の論理と民族主義、
　一九四六年～一九四九年――
第五章　武装闘争路線から平和共存路線へ
　――中国共産党の国際情勢認識、
　一九五〇年～一九五五年――
第六章　中国共産党と平和共存の概念
　――一九五〇年代を中心に――
第七章　結　論

第一章は、その題名の示すとおり、この論文に取組む高橋君の一貫した視角を提示している。中国革命における国際環境からの入力の重要性、中共における国際的契機と国内的契機の調整、その過程に見られるソ連に対する中共の自律性と依存性、国際的入力の党内権力構造への影響、中共の運動を孤立したものではなく、国際共産主義運動の一環としてとらえることなどがその主要な内容を構成している。

第二章は、第二次世界大戦前半の中共とコミンテルンの問題を扱っている。言うまでもなく、この間のコミンテルンはスターリンのソ連の圧倒的支配下にあり、したがって三回にわたるその路線転換もソ連の国益に沿ったものであった。第一回目は、一九三五年夏のコミンテルン第七回大会における「社会ファシ

ズム論」から反ファショ統一戦線への転換、第二回目は一九三九年八月の独ソ不可侵条約の締結、第三回目は一九四一年六月の独ソ戦勃発にあった、と著者は想定する。

第一回目の反ファショ統一戦線は、ファシズム諸国に対してソ連を中心にして英・米・仏の「ブルジョア民主主義諸国」とも連合することを意味した。毛沢東の立場は、この公式を受け入れつつも、英・米・仏諸国の「帝国主義的」本性に警戒心を怠らないことにあった。そこには、帝国主義に対する植民地・半植民地の民族解放運動の利益が反映されていた。高橋君は、この傾向を毛沢東と中共の国際情勢認識の根底に一貫して存在する特徴としてとらえている。かかる観点から毛沢東は、一九三八年一〇月のミュンヘン協定の成立を帝国主義とファシズムの妥協として強く非難したのである。

第二の転換点である一九三九年の独ソ不可侵条約の締結とヨーロッパ大戦の勃発にあたり、毛沢東は従来の帝国主義に対する警戒の延長線上において、これを二つの帝国主義集団の間の戦争ととらえることによってコミンテルンの立場を先取りして、内外に指導力を示した。この間にも毛沢東は一九四〇年に極東ミュンヘン説を唱え、米英と日本との妥協に警告を発していたのである。第三の転換点である一九四一年の独ソ戦の開始において、毛沢東を含む中共は、コミンテルンの反ファショ統一戦線論の復活に同調した。

以上の分析を通して高橋君が、国際情勢認識において中共がコミンテルンに対し一定の自律性をもっていたことを論証している点は評価されてよい。本章の扱う時期はまた、中国共産党内で毛沢東が政治的権威を確立していく過程でもあった。したがって、著者は以上の国際情勢認識と党内の権力関係との関連にも目を向けている。例えば、第一の時期において、毛沢東の立場は、反ファショ統一戦線を優先する王明、周恩来のそれとは異なっていたことが明らかにされている。また、各時期において毛沢東の国際情勢認識が必ずしも共通の認識として党内に浸透しなかった事実も指摘されている。ここに、国際的契機と国内的契機とを結びつけようとする著者の姿勢を見てとることができる。但し、かかる国際情勢認識における他の指導者との相違が毛の党内の権威の確立を妨げたというよりも、毛沢東の存在と自律性を際立たせた、というのが高橋君の結論である。

次の第三章で扱うのは、第二次世界大戦終結前後の中共の国際情勢認識と国内政策との関連の問題である。一九四三年六月のコミンテルン解散にもかかわらず、一九四四年に中共は、依然として第二次世界大戦以来の反ファシズム連合、より具体的にはアメリカ、国民党との関係を維持する国際的要請と、現実にはすでに国民党との政治的・軍事的対立に直面していた。この時期に、これまでにも多くの問題を内包していた「平和と民主主義の新段階」論が提起された。高橋君は、新たな視角からこの時期の問題に取り組んでいる。

この時期の中共の国際情勢認識に関する高橋君の前提は、ア

メリカが国民党との関係によって中共を援助するであろうこと、対日戦略において華北を基地として日本を攻撃するであろうとの二点において、中共がアメリカの意図を「誤認」していたということであった。かかる観点から中共は反ファシズム連合の維持に取り組もうとしていたのである。

一九四四年夏中共は延安にアメリカの使節団を迎えるなかで、アメリカ軍が華北に上陸し、そこを拠点に対日最終反攻を行うとの見解をもつにいたった。アメリカ軍との協力は、反ファシズム連合戦線にかなったものであり、中共の威信の強化とアメリカからの援助をも期待できるものであった。同年一〇月中共が東南方へ軍隊を派遣した背後には、根拠地を拡大することによってアメリカ軍の上陸に協力する可能性をさぐろうとする意図のあったことが指摘されている。また、中共は一九四四年九月から一〇月にかけて、国民党に対して連合政府樹立のための交渉を提案したが、蒋介石によって拒絶された。それにもかかわらず中共がこの提案を行った意図は、アメリカ政府の圧力によって国民政府の改組を行おうとした、というのが著者の解釈である。

しかし、現実にはアメリカ軍の華北上陸作戦は行われなかった。また、一九四四年一〇月蒋介石と対立したスティルウェルが解任され、翌一一月に駐華アメリカ大使がガウスからハーレーに代わったことからして、アメリカが国民党を差し置いて中共を援助する意図のないことは明らかであった。ここにおいて、中共はアメリカの意図を「誤認」していたのである。著者のこの判断は結果的に見て間違いではない。しかし、中共の「誤認」とする以上、アメリカの意図が確定されていなくてはならない。この時期には、国務省、出先の大使館において国共両党にどう対処するかについて多様な意見が存在していたことも確かである。その意味で、アメリカ政府の真の意図がどこにあったかをもう少し実証的に確定することを著者に要望したいと思う。

第二次世界大戦の終結は中共の立場を一層複雑なものにした。中共は、一面では日本という共通の敵の消滅により国民党との内戦の危機に直面するとともに、他面では依然として反ファシズム連合戦線を維持する圧力を受けていたのである。高橋君は、かかる中共の立場を、広くモスクワとヨーロッパ諸国の共産党との関係と同じ枠組みのなかでとらえようとしている点は評価される。

このような情況のなかで、中共の「平和と民主主義の新段階」論が登場する。高橋君は、石井明氏の表現を借りて、その性格を「和戦両様」のものであると断定する。一九四五年から四六年初めにかけて、マーシャルによる国共間の調停、三国外相会議の開催、ヨーロッパ共産党の「新しい道」の模索などの要因により、一九四六年初めには、一時的ではあるが、毛沢東を含む中共指導部が「平和と民主主義の新段階」の可能性を考えたこともあったことを著者は分析している。

しかし、中国国内で進行する国共対立、やがて一九四六年夏

における国共内戦の勃発はその可能性を打ち砕いてしまった。この観点から高橋君は、一九四六年四月の毛沢東の論文「国際情勢についてのいくつかの評価」に新たな評価を試みている。そこで毛沢東は、「国際的文脈において反ファシズム連合が機能し続けると否とにかかわらず、中国国内の反ファシズム連合の維持に見切りをつけ、平和的手段による権力への接近を断念した」ことを示した。換言すれば、彼は「国際環境の要請に中国における革命闘争の利益を解消させることはできなかったのである」。ここに、国際共産主義運動、とくにソ連に対する中共の自立性があった。著者のこの指摘は、冷戦の起源という観点からみて、中国には世界的冷戦の展開に先行して冷戦的状況が存在していたことをも示しているのである。

第四章の焦点は、中共の冷戦への介入過程にあった。一九四九年六月毛沢東は「人民民主主義独裁論」において、社会主義「一辺倒」を宣言した。従来、このことが中共の社会主義陣営への帰属を決定づけたと考えられてきた。中共はなぜそのような選択をしたのであろうか。これまでの一つの説明は、アメリカの中国政策いかんにかかわらず、そのマルクス・レーニン主義のイデオロギーから中共は社会主義陣営を選択したというものである。それを「イデオロギー的アプローチ」と名づける。いま一つの説明は、中共は冷戦の状況に対応してそのような選択をしただけであって、「アメリカの政策次第では、中国共産党にはソ連への従属以外の選択肢がありえたかもしれない」というものである。これを「状況的アプローチ」と名づける。高橋君は本章において、これら二つの従来の見方に挑戦を試みるのである。

著者はまず、一九四六年八月に毛沢東がアンナ・ルイズ・ストロングとの談話のなかの「中間地帯論」の原型に注目する。それは、顕在化しつつあった米ソ間に横たわるヨーロッパ、アジア、アフリカの資本主義国と植民地・半植民地からなる「中間地帯」との統一戦線を呼びかけたものであった。それは、「東西冷戦の徴候にもかかわらず、世界の緒矛盾を東西対立という単一の図式に関連づけて把握することを拒否し、帝国主義と被抑圧人民との間の垂直的関係のなかに主要な矛盾を見出そうとしていた」。そこでは、中共自らが身を置く被抑圧人民の民族解放闘争が、イデオロギーによって結びつけられる体制の論理に優先していたのである。

同様の中共の姿勢は、一九四七～四八年のコミンフォルム成立とそれからのユーゴの除名の過程で示された。一九四七年一〇月コミンフォルムは米ソを中心とした「二つの陣営論」を提起し、翌四八年六月にはこの枠組みからはずれたユーゴの除名に踏み切った。高橋君は、中共がこれらの措置を受け入れつつも、その自律性を保つ努力をした過程を綿密に分析している。ここにおいても、陣営の論理を必ずしもそのまま受け入れなかった中共の姿勢が浮かび上がってくる。この論証の過程で、著者が資料の明示されている部分だけでなく、明示されていない部

分まで読みとろうとしている努力は評価されてよい。かくして「イデオロギー的アプローチ」は斥けられるのである。

つぎに、「状況的アプローチ」を批判するなかで、高橋君は、「人民民主主義独裁論」における「一辺倒」宣言が帝国主義、とくにアメリカとの関係悪化によってもたらされた「政治的選択」であったという見解を否定する。そのために、中共と国民党・アメリカとの関心が悪化した一九四八年一一月以降においても中共がアメリカを中心とした「帝国主義」との関係維持に努めていたいくつかの例がとりあげられる。著者は、それらの分析を通して、中共の帝国主義との関係維持の動機として以下の三つを指摘している。㈠戦争によって荒廃した経済を建て直すために、社会主義陣営だけでなく、資本主義諸国とも関係を維持しておく必要のあったこと、㈡社会主義陣営の規律のなかで政治的自律性を確保すること、㈢帝国主義との関係を維持することによって帝国主義の矛盾を利用することがそれである。

かかる背景のなかで、毛沢東は一九四九年六月に「一辺倒」政策を宣言した。高橋君は、観察者たちが「それを最終的な中国共産党の決断と理解し」、「宣言以降の中国共産党の文書を慎重に吟味することを怠ってきた」と批判する。それに代って、「七月以降、中国共産党は『一辺倒』ということばで表現された対外政策が従来の政策を何ら変更するものではないことを懸命に弁明しようと試みた」ことを、いくつかの例をあげて実証している。かくして、「一辺倒」政策は従来の政策を変更する政治的選択ではなかったのである。それは、「中国共産党も『チトー主義のウィルス』に冒されているのではないかと疑うスターリンの猜疑心を払拭するための劇的演出であった」、というのが著者の解釈である。

その意味で、陣営内の規律のなかで高度な政治的自律性を維持しようとする中共の政策は不変であった。それは、この時期に限定されたものではなく、本論文を貫く高橋君の中共に対する見方である。本章は、かかる観点から従来の通説を批判し、新しい解釈を提示しているという点において、高く評価される。したがって、朝鮮戦争等のその後の事態の発展によって、中共と帝国主義諸国との関係が切断されるが、それとても「一辺倒」への転換というより、帝国主義との関係悪化という既成事実の集積による意図せざる結果であったということになるのである。

中国が一九五〇年代初頭対外的に武装闘争路線を採用したが、やがて五〇年代半ばにかけて平和共存路線に転換していったことは、周知の事実である。第五章は、この転換過程の中共の国際情勢認識を、スターリンの晩年から死にいたるソ連外交の変化という外的条件と中国国内の変化との関連で論じたものである。

高橋君は、一九四九年一一月に北京で開催されたアジア・オセアニア労組会議で表明された中共の武装闘争路線が以下の三つの前提から成り立っていたと分析する。㈠植民地・半植民地から帝国主義の影響力を駆逐する主要な闘争形態は武装闘争で

ある、㈡第二次世界大戦後誕生した多くの独立諸国が掲げる中立主義は、帝国主義との結託を偽装したものに過ぎない、㈢植民地・半植民地における民族解放闘争の推進は大国間の戦争を誘発するというよりも、未然に防止する効果をもつ、というのがそれである。

本章は、これら三つの前提の変化を通じて、武装闘争路線から平和共存路線への転換を解明しようとする。第一の前提の変化は、一九五二年以来「平和共存」の用語が多用されたことのなかに見出される。しかし著者は、それとても「ソ連と対外政策の歩調を合わせようとする中国共産党の努力の一端」であったと理解している。事実中国は、平和共存を唱えつつも、依然として武装闘争の重要性を主張し続けていた。

第二の前提である中立主義の評価は、スターリン時代のソ連からの制約で容易に変化しなかった。したがって、一九五三年三月におけるスターリンの死は、中立主義の再評価を促進することになった。一九五四年以後、中国が積極的にジュネーヴ会議に参加し、インドとの間で平和五原則を発表、さらにバンドン会議で指導的役割を果たしたことなどは、中国の姿勢の変化を示していた。しかし著者は、この変化に対しても、中国の国際情勢認識の連続性の観点から、つぎの二つの解釈を加えている。第一は、中共の中立主義支持は、発展途上地域の中立主義と協力することによって、アメリカの「封じ込め」の突破を目指していたことである。第二は、第一の前提との関連において、中立主義を標榜する民族ブルジョア政権と関係をもつことは、当該地域における下からの社会変革を等閑視することになりかねないという矛盾を解決できなかったことである。

第三の前提については、一九五四年に中国がジュネーヴ会議に出席し、米、英、仏、ソの大国と協力してヴェトナム問題の解決に寄与したことによって、中共は大国間の交渉による国際紛争解決の有効性を再認識せざるをえなかった。しかし、このことによっても、第二の前提との関連で指摘した、大国間の協力が民族解放闘争の抑圧を招きかねないという矛盾から逃れることができなかった。

高橋君は、これらの変化をもたらした緒要因として、スターリンの死という外的条件に加えて、中共内部における武装闘争路線の有効性に対する疑問の抬頭、朝鮮戦争の過程においてインドが果たした役割に代表される、アジアの民族主義政権への再評価があったと結論づけている。しかも、これら二つの国内的条件がスターリンの死以前から成熟していたとされる。本章でとりあげられた諸事実は必ずしも新しいものではないが、武装闘争路線から平和共存路線への転換を連続性と非連続性の観点からとらえ、次の変化を示唆していること、および転換の過程における中共の政治的自律性を明らかにしている点で評価されてよい。

第六章の平和共存の問題は、一九五〇年代の中国外交全体を理解するうえで重要な鍵の一つであり、また中ソ論争の争点で

もあった。高橋君は、これまで同様、ソ連との関係でこの問題をとらえる。そのような観点から同君は、参照基準としてソ連におけるこの概念の対立点を再構成することから始める。一つは、スターリンに代表される「正統的」アプローチと称されるもので、帝国主義が存在する限り戦争は不可避であるというレーニンの命題に従って、平和共存を戦争と戦争との間の「小休止」と見なす考え方である。いま一つは、フルシチョフに代表される「修正主義的」アプローチと称されもので、核戦争の恐怖と結びついて戦争は宿命的に不可避ではないとし、経済領域における「平和的競争」を通じて社会主義が資本主義を凌ぐとする見方である。

以上の基準をとり入れて、高橋君は一九五〇年代の中共の平和共存のとらえ方をつぎの三つの時期に分けて考える。㈠一九五二～五三年春、㈡一九五三年夏～五六年秋、㈢一九五六年秋以降がそれである。第一の時期については、すでに前章で論じたように、平和共存の言葉が急速に普及したが、中共がその意味を厳密に論じることはほとんどなかった。

第二の時期について、著者は「修正主義的」症候群を指摘している。それらのなかには、反帝国主義勢力の力が帝国主義の戦争発動を阻止する可能性のあること、帝国主義内部に平和共存を理解する人々が存在すること、各国の政治指導者間の交渉の重要性を認識していることなどが含まれている。しかし、著者はまた、中共が帝国主義との戦争不可避性にかんするレーニンの命題を否定していないこと、帝国主義が戦争へ訴える可能性について警戒を怠るべきでないことを強調しているなかに、「正統的」アプローチの徴候を見出している。いわばこの時期は、二つの要素が混在した、現実の外交政策との関連で理論的には未成熟な時期であった、というのが高橋君のとらえ方である。

第三の時期において、中共の平和共存のとらえ方は「正統的」アプローチへ強く傾いていった。高橋君は、その背後に五つの契機を見出し、それぞれが「正統的」アプローチへの傾斜に与えた影響を段階的に検討している。五つの契機とは、一九五六年のポーランド事件・ハンガリー事件、五七年の反右派闘争、ソ連のICBMの成功、五八年の中東危機、五九年のキャンプデービットにおける米ソ首脳会談を指す。ここで注目すべきことは、中共が「正統的」アプローチに接近していく過程で、平和共存を単に二つの陣営間の水平的関係としてとらえることを越えて、被抑圧人民と帝国主義の抑圧者との矛盾の解消という、いわば垂直的関係を出してきたことである。

さらに複雑なことは、中共の指導者が一九六〇年に至っても、帝国主義との対話の必要性に言及し、「平和勢力」の力の成長が戦争防止の可能性のあることを語っていた。その意味で中共は、「正統的」アプローチへ接近しつつも、レーニン主義の命題に拘束されることなく、ソ連から一定の自律性をもっていたのである。これは、高橋君が本論文で一貫して解明してきた中

共の国際情勢認識の延長線上にあった。このような中ソの平和共存のとらえ方の差異の背後には、社会経済発展段階の相違という時間的要素と、中国を含めてアジアにおいては、いまだに帝国主義と被抑圧民族との矛盾が存在するという空間的要素が存在していたのである。

第七章の結論は、本論文で明らかにされたことを要約し、一般化したものである。高橋君の中共の国際情勢認識のとらえ方の特徴は、その二面性に注目し、常に矛盾するものとして扱っていることである。

そこで明らかにされた第一は、大国間関係によって設定された水平的関係に対して、中共は帝国主義と植民地・半植民地の民族解放とを対置させる垂直的関係を一貫して追求してきたことである。中共は現実の政策決定において、第二の可能性を求めながらこの二つの関係をどのように均衡させるかという矛盾に直面したのである。

第二の矛盾は、国際共産主義運動のなかでのソ連の圧力とそれに対する中共の政治的自律性の確保にあった。一九三〇年代の反ファショ統一戦線、第二次世界大戦終結後の国際的反ファショ連合戦線、コミンフォルムの二つの陣営論、一九五〇年代前半の平和共存論などを通して、ソ連の圧力と中共の自律性の均衡点が模索された。一九五三年のスターリンの死は、世界共産主義運動における中共の威信を相対的に向上させることになった。しかし、この社会主義陣営の指導的立場と帝国主義に対する被抑圧者の側に立つ民族解放闘争の旗手としての立場は容易に調和するものではなかった。ここに中ソ論争の一つの重要な論点があったのである。

第三の矛盾は、平和共存をめぐる問題であった。一九五〇年代前半より中華人民共和国は、国家間の外交の一環としてアジアの民族主義政権に接近していくことになる。その過程で中国の共産主義者は、外交の論理と社会革命の論理の矛盾に直面せざるをえなかった。かくして、平和共存概念は、時とともに変遷し、中共の国際情勢認識の中心的課題の一つとなったのである。

以上において、本論文の各章を紹介し、論評を加えてきた。そこで最後に、全体を見通したうえで、本論文のもつ学術的価値について論じておきたいと思う。

第一は、国際情勢認識という観点から二〇余年にわたって中国共産党史を扱ったのは、本論文をもって嚆矢とする。しかもそれは、単なる対外情勢に対する見方ではなく、対外的契機と対内的契機との相関を追求したものであった。

第二は、中共の対外態度の二面性を固定的にではなく、矛盾としてとらえていることである。広く国際共産主義運動全体を見渡しながら、とくに中共の対外態度の拘束要因であったソ連に焦点をあて、相互依存とともに中共の政治的自律性を明らかにしている。そうすることによって、高橋君は当該時期の中共の行動に多くの点で新しい解釈を下している。

第三は、一九四九年の政権獲得をはさんで中共の対外認識の一貫性を解明したことである。それは、一言でいえば、中共が大国間の水平的関係よりも、帝国主義対被抑圧民族との垂直的関係を重視していたことであった。

高橋君の資料の扱い方は厳密であり、既知の事実をも原典にあたって確認するとともに、資料に書かれていないことを読みとる努力を随所においてしている点も評価されてよい。

以上の評価を踏まえて、以下の二点について要望しておきたい。第一は、一九五〇年代の平和共存の問題についてであるが、高橋君はその概念の生成、ソ連との関係に焦点をあてるがあまり、この概念の展開と中共内部の権力関係との関連が必ずしも十分に分析されていない。したがって、一層の完成を目指して、その点を深められることが望ましい。いま一つの点は、この論文のもつ現代的意義についてである。ソ連を中心とする社会主義諸国の崩壊は否定しえない事実である。しかし、中ソ対立も厳然たる歴史的事実である。そうであるとすれば、本論文で分析された中共の国際情勢認識が今後の中国社会主義および国際秩序形成にどのような意味をもつのであろうか。この問題を考えることは、高橋君の将来の研究の一層の発展に資するものと思われるのである。

なお、本論文に収録された各章は、すでに『法学研究』、『アジア研究』、『法学政治学論究』等に発表され、学界において高い評価を受けたものである。

以上の評価を踏まえて、審査員一同は、高橋伸夫君の業績に対し博士（法学、慶應義塾大学）の学位を授与することが適当であると判断する。

平成六年　六　月一七日

主査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員法学博士　山田辰雄

副査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員法学博士　小田英郎

副査　慶應義塾大学名誉教授　法学博士　石川忠雄